

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成 30年 6月 29日

秋田県知事 佐竹 敬久殿

提出者

住 所 秋田県湯沢市愛宕町4-6-56

氏 名 アダマンド並木精密宝石株式会社
取締役工場長 鈴木勝一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0183-73-5121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、平成29年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	アダマンド並木精密宝石株式会社 秋田湯沢工場
事 業 場 の 所 在 地	秋田県湯沢市愛宕町4-6-56
事 業 の 種 類	ガラス製加工素材製造業 細分類番号 2113
特別管理産業廃棄物処理計画における期	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	80.1	全 处 理 委 託 量	80.1t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
自 ら 热 回 収 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	35.5t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	44.5t
自 ら 埋 立 处 分 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
※事務処理欄			



30.6.29

(日本工業規格 A列4番)

D-08- . .
第 号

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸)

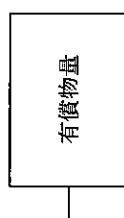
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
①排出量	53.5	③	④	⑥	⑨
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	53.5	53.5	0	53.5	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	30.3	0	30.3	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	23.2	0	23.2	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0
⑮自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0
⑯自ら中間処理した後再生利用した量	0	0	0	0	0
⑰自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	30.3	0	30.3	0	0
⑱自ら中間処理した後自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0
⑲自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)



不要物等発生量

①
排出量
13.4

②
自ら直接
再生利用した量
0

③
自ら中間処理した後
再生利用した量
0

項目

実績値

①排出量

13.4

②+③自ら再生利用を行った量
0

④自ら中間処理した量
0

⑤自ら直接埋立処分した量
0

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0

⑦自ら中間処理により減量した量
0

⑧自ら中間処理による減量した量
0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑩自ら中間処理により減量した量
0

⑪自ら中間処理による減量した量
0

⑫自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑬自ら中間処理により減量した量
0

⑭自ら中間処理による減量した量
0

⑮自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑯自ら中間処理により減量した量
0

⑰自ら中間処理による減量した量
0

⑱自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑲自ら中間処理により減量した量
0

⑳自ら中間処理による減量した量
0

㉑自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

㉒自ら中間処理により減量した量
0

㉔自ら中間処理による減量した量
0

㉕自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

㉖自ら中間処理により減量した量
0

㉘自ら中間処理による減量した量
0

㉙自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

㉚自ら中間処理により減量した量
0

㉜自ら中間処理による減量した量
0

㉝自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

(第2面)